

2009年（平成21年）度  
領事業務  
業務・システム最適化実施評価報告書（案）

2010年（平成22年）8月16日  
外務省情報化推進委員会決定

1. 領事業務の業務・システムの概要

項目	内容
個別管理組織担当課室名	外務省 領事局 政策課／旅券課／外国人課
府省全体管理組織 担当課室名	外務省 大臣官房 情報通信課
対象期間	2009年4月1日～2010年3月31日
最適化の工程段階	企画段階，設計・開発段階，運用段階
業務・システム最適化の 概要	電子政府構築計画（2003年7月17日決定、2004年6月14日一部改定）に基づき、領事業務の業務・システムを見直し、運用経費削減、業務処理時間の効率化を目指す。 （電子政府構築計画に基づき、個別府省業務・システムの対象となった。（2004年2月10日））

2. 企画，設計・開発，運用の各段階における評価

(1) 企画段階

① 旅券発給に係る情報システムの刷新

（最適化の実施内容）

現行ホスト・コンピュータを平成24年3月までにオープンシステムへ移行する。この際、SOA等の最新技術を取り入れたシステムの刷新を目指す。加えてシステム調達においては、旅券業務部分と領事業務統合の基盤となる領事業務情報システム統合プラットフォーム部分の分離調達、ハードウェアとソフトウェアの分離調達を図るとともに競争入札を導入する。

（最適化実施状況）

・ 予算上の都合により、平成20年度までに予定していたシステム刷新作業（開発期間3年弱を予定）が実施できない状況が続いていたが、平成21年度には、現行最適化計画を見直すとともに、平成24年度中の運用開始を目指して、平成22年度よりシステム構築を実施すべく、以下のとおり再度旅券発給システムの刷新を企画した。なお、企画に際しては、最適化計画見直しの一環である領事関連情報システムの統合を見据えて、全体を「領事業務情報システム」として、旅券発給業務システムと統合基盤部分を分離構築することとした。

- (a) 旅券システムの刷新に係る最適化計画の改定（平成22年4月改定予定）
- (b) 旅券システムの刷新に係る平成22～24年度予算の確保（国債登録）
- (c) 「領事業務情報システム」調達計画書の作成
- (d) 「領事業務情報システム：（業務システム）旅券発給管理システム」構

- 築のための調達仕様書作成(平成22年4月調達手続開始予定)
- (e)「領事業務情報システム：統合プラットフォーム」構築のための調達仕様書作成(平成22年4月調達手続開始予定)

【最適化実施の評価】

- 課題及び問題とその原因  
特になし。

②最適化計画の改定

(最適化の実施内容)

領事業務の業務・システム最適化計画の改定。

(最適化実施状況)

・平成18年3月に策定した現行の領事業務の業務・システム最適化計画について、その後の領事業務を取り巻く環境の変化や技術動向を踏まえ、更なる業務の効率化・国民サービスの向上を目指すため、(ア)旅券システム刷新内容見直し、(イ)在留届の精度向上、(ウ)領事サービスの向上、(エ)査証審査業務の高度化、(オ)領事業務情報システムとしてのシステム統合等について一部改定すべく、平成21年度には以下の作業を実施した。

- (a)平成20年度に引き続き領事局内タスクフォースによる見直し検討  
(b)各府省情報化統括責任者(CIO)補佐官等連絡会議(平成22年3月17日開催)での説明  
(c)パブリックコメントの実施(平成22年3月19日～平成22年3月30日)

\*平成22年4月中には省内情報化推進委員会により決定される見込である。

一業者との契約状況等

件名：領事業務最適化計画見直し(コンサルティング業務委託)

契約期間：2009年5月7日～2009年12月31日

契約形態：公募・随意契約

契約金額：41,979,300円

契約先：(株)野村総合研究所

\*平成20年度企画競争により同社と契約、平成21年度においては、作業の継続性から、公募により本業務応募者の有無を確認した上で随意契約を締結した。

【最適化実施の評価】

- 課題及び問題とその原因  
特になし。

(2)設計・開発段階

- ①現行情報システムの運用経費の削減

(最適化の実施内容)

在外公館では、端末・作成機の予備機（特に平成 17 年度末より導入を開始する旅券発給に係る端末・IC 旅券作成機）が不足しているため、故障の際には旅券の発給業務等が停止する可能性もある。

これを改善するため、平成 22 年 3 月までに在外公館の IC 旅券作成機には査証を作成できるように改良を加え、査証作成機の機能の統合（但し、大量査証発給公館を除く）を図る。これにより経費の削減とスペースの有効活用を図る。加えて旅券・査証の安定的な発給に向けて作成機を再配置する。

(最適化実施状況)

平成 20 年度の第二次開発終了を受けて、在外 IC 旅券作成機・査証作成機（以下旅券・査証統合作成機）の 221 在外公館への展開（送付、据え付け・調整）を実施した。

一業者との契約状況等

件 名：査証大量発給公館に対する査証関連機器設置展開作業

契約期間：2009 年 6 月 15 日から 2010 年 1 月 29 日

契約形態：随意契約

契約金額：134,150,801 円

契 約 先：(株)東芝

\*平成 20 年度に本件関連機器の調達を一般競争入札により実施した際に「次年度に機器の設置・展開作業を行えること」を仕様条件としており、落札業者と随意契約を締結したものの。

【最適化実施の評価】

○ 課題及び問題とその原因

特になし。

② 情報システムの拡充による定型業務の迅速化・効率化

(最適化の実施内容)

本省においては、在外公館に保管されている書類や依頼した業務の進捗状況等の詳細を把握できておらず、外部からの問い合わせに対し、頻繁に在外公館への確認作業を行わなくてはならない。

これらを改善するため、一元管理された情報を本省と在外公館で共有し、双方から検索できる機能を導入することにより、本省・在外公館は互いに他方へ問い合わせることなく対応が可能となり、照会対応業務が効率化される。

(最適化実施状況)

在外選挙業務における進捗状況管理機能等の開発を実施した。

一業者との契約状況等

件名：領事関連データ管理システム・在外選挙事務支援機能追加  
契約期間：2009年11月16日から2010年3月31日まで  
契約形態：随意契約  
契約金額：42,600,600円（但し、他の改修経費も含む）  
契約先：(株)富士通  
\* 現行システムの開発業者以外が改修作業を行った場合、現行システムの使用に著しい支障を生じるおそれがあるため、開発業者と随意契約を締結したものの。

【最適化実施の評価】

- 課題及び問題とその原因  
特になし。

(3) 運用段階

① メールマガジン配信システムを利用した緊急時の情報発信

（最適化の実施内容）

平成18年度中に、在外公館で運用されている在留邦人向けメールマガジン配信システムを拡張し、既に読者登録されている邦人に対する緊急時の情報発信機能を強化した。

（最適化実施状況）

- ・メールマガジン配信システムを利用した緊急時の情報発信機能により、平成21年度は約600通（のべ送信数395万通）の緊急時一斉通報を発出した。

【最適化実施の評価】

- 課題及び問題とその原因  
特になし。

3. 最適化の効果の評価

(1) 最適化効果指標の目標値に対する達成度の評価

【最適化共通効果指標】

・削減経費（単位：千円）

- ① 旅券発給に係る情報システムの刷新については、開発予算が認められなかったことから、上記のとおり平成22年度以降の開発を目指し、計画を変更する。
- ② 印影照合システムのネットワーク化については、以下のとおり経費削減が実現した。  
目標削減額 316      実績削減額 352      削減上乘額 36
- ③ 邦人援護統計機能については、在外公館への展開が平成21年度末まで及んだため、効果の発現は平成22年度以降となる。
- ④ 各種端末・作成機及びネットワーク統合、及び旅券・査証発給業務の安

定性の向上(作成機の再配置)については、平成21年度に在外公館への展開を終了したことにより、平成22年度から効果が発現する。

- ⑤広報業務におけるウェブサーバ統合計画に基づく、海外安全ホームページの統合については、当該計画の遅れにより、統合が平成22年度以降となったため、効果の発現は平成23年度以降となる見込み。
- ⑥セキュリティ確保策の強化に係る同項目の最適化実施後の経費(実施値)は、以下のとおりとなった。  
目標削減額 -3,425      実績削減額 -4,733      削減上乘額 -1,308
- ⑦海外邦人安全業務の拡充としてのメールマガジン配信システム緊急時情報発信機能強化に係る経費について、削減額は以下のとおりとなった。  
目標削減額 -5,846      実績削減額 -3,853      削減上乘額 1,993

・削減業務処理時間

- ①情報システムの拡充による定型業務の迅速化・効率化
  - (a)平成19年度までに開発した、在留届業務、戸籍・国籍業務、証明業務については、それぞれ以下のとおり処理時間が短縮された。
    - ・在留届業務：1,914時間
    - ・戸籍・国籍業務：2,396時間
    - ・証明業務：200時間
  - (b)平成20年度開発した機能(司法共助、管海事務、邦人援護統計)については、平成21年度に在外公館に展開したことにより、平成22年度より効果が発生する。

【その他】

- ①在留届精度向上(継続業務)  
領事窓口における各種届出・申請の際の情報を逐次在留届に反映するとともに、外務省ホームページ、在外公館ホームページ等の広報手段を利用して在留届・帰国届の提出促進を広報している。

4. 最適化実施の総合評価

予算措置上の事情により、現行のホスト・コンピュータのオープン化に向けた作業に一部の遅れを生じているが、予算が認められた作業については当初の計画どおりの作業が完了し、期待された効果を出しつつある。

平成22年度に改定される見込みの最適化計画に則って、今後もネットワーク最適化計画と連携し、作業を着実に進めることが重要である。

5. その他

本計画の実施に当たっては、外務省情報ネットワーク(共通システム)最適化の実施状況や検討状況等を踏まえ、必要に応じて関係部局との連携を図る。

6. 添付書類  
最適化効果指標・サービス指標一覧